

千葉県環境学習等行動計画に係る関連事業の実施状況について

令和7年12月8日

循環型社会推進課

本県の環境学習等の推進については、令和3年3月に策定した「千葉県環境学習等行動計画」に基づき、計画指標の達成状況や各種施策の実施状況を千葉県環境審議会へ報告し意見を伺うこととされていますので、下記のとおり報告します。

なお、結果については、千葉県環境白書やホームページ等で広く公表します。

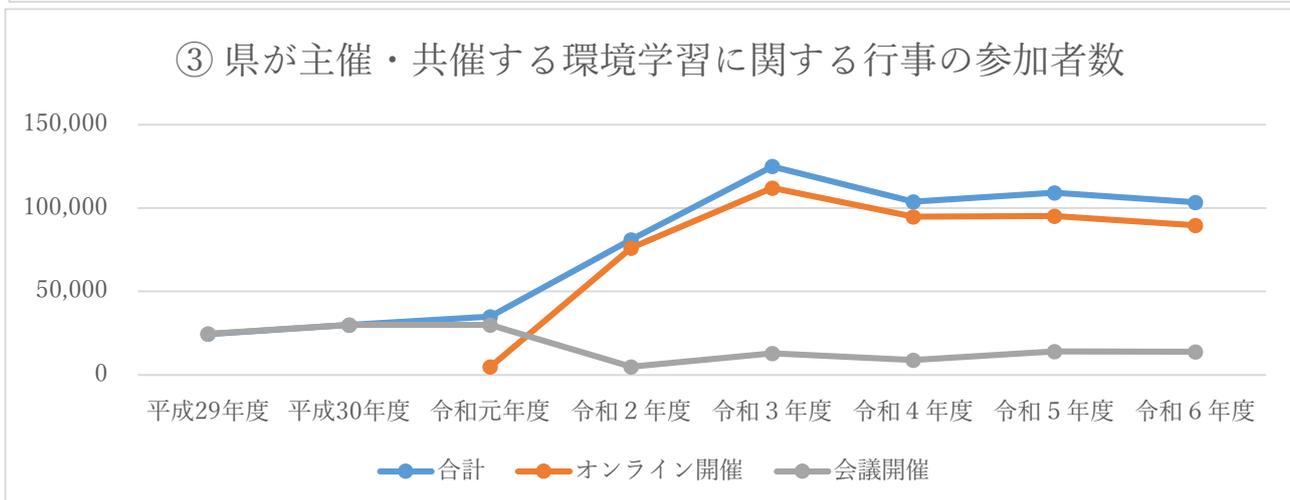
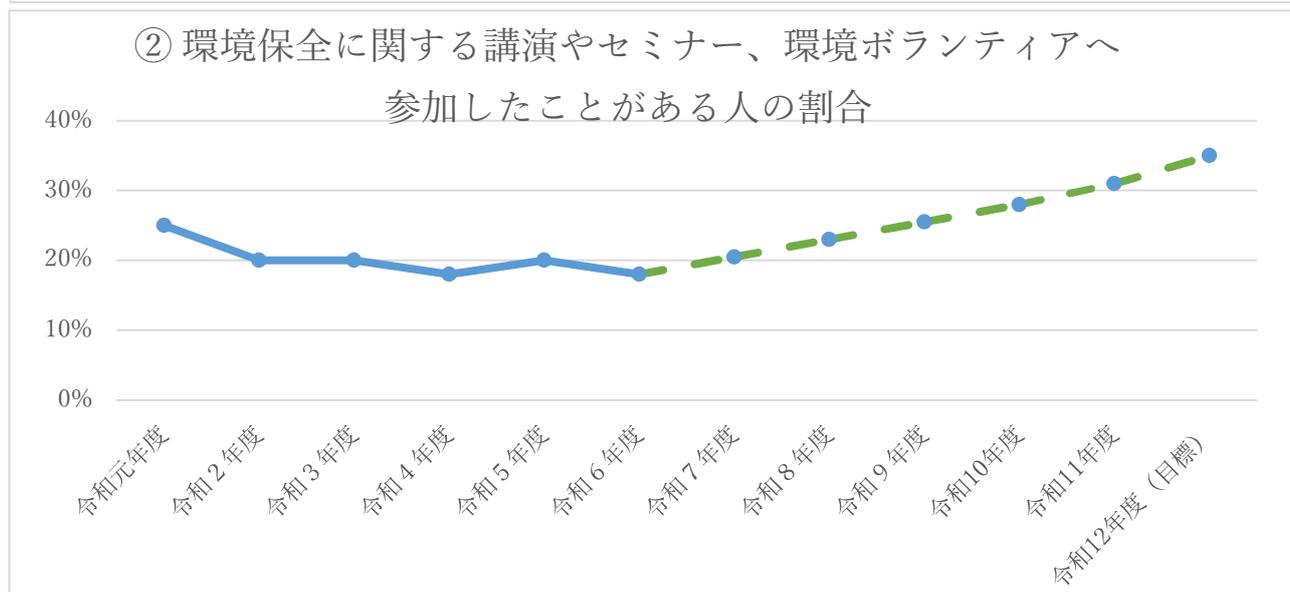
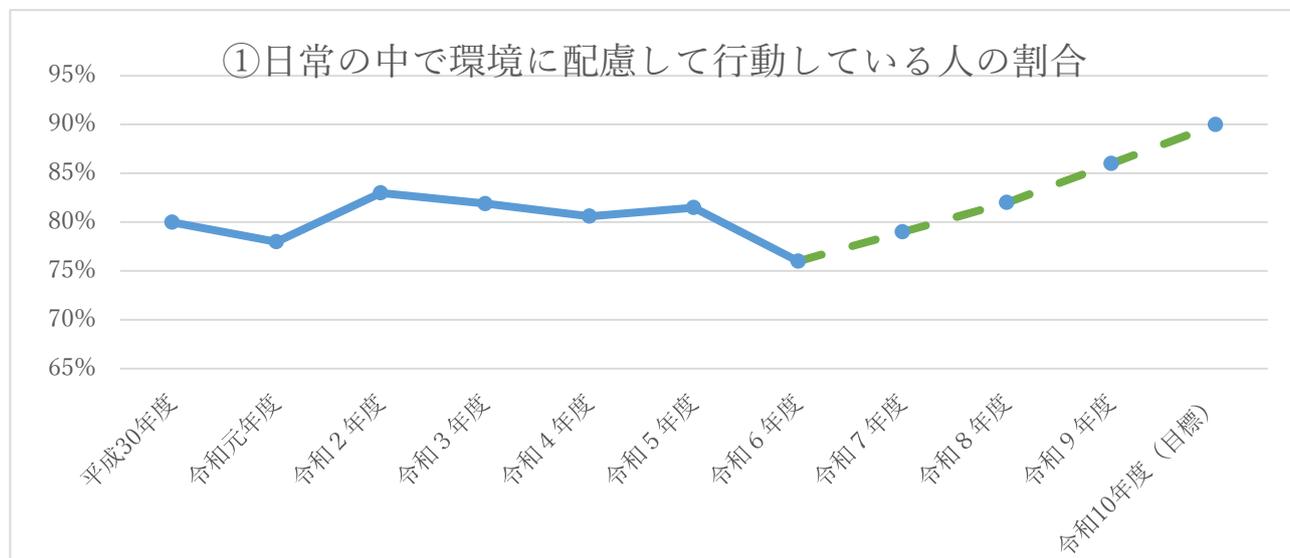
1 計画指標の達成状況

| 計画指標 | 基準 [年度] | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 (現況) | 目標 [年度] |
|---|----------------------------|--|--|---|---|--------------------------|
| ①日常生活の中で環境に配慮して行動している人の割合 | 79.7% [2018 (H30) 年度] | 81.9% | 80.6% | 81.5% | 75.9% | 90.0% [2028 (R10) 年度] |
| ②環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティアへ参加したことがある人の割合 | 24.6% [2019 (R元) 年度] | 20.0% | 18.5% | 20.1% | 18.4% | 35.0% [2030 (R12) 年度] |
| ③県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数 | 24,590人 [2017 (H29) 年度] | 125,011人 (会場参加数 12,993人 オンライン視聴数 112,018人) | 103,717人 (会場参加数 8,940人 オンライン視聴数 94,777人) | 109,211人 (会場参加数 14,049人 オンライン視聴数 95,162人) | 103,494人 (会場参加数 13,851人 オンライン視聴数 89,643人) | 25,000人 [毎年度] |

- ・① 環境に配慮して行動している人の割合（第67回県政に関する世論調査より）
令和2年度以降約8割で推移してきたが、令和6年度は8割を下回っており、目標達成には至っていない。
- ・② セミナー等へ参加したことがある人の割合（第67回県政に関する世論調査より）
新型コロナウイルス感染症の影響により下落した後、概ね横這いで推移しており、目標達成には至っていない。
- ・③ 県が主催する行事の参加者数
基準に含まれる環境講座が令和元年度に動画移行したこと、エコメッセちばが令和2年度以降オンライン開催を実施したことにより、動画視聴者数も含めて掌握している。令和2年度、令和3年度にかけて大きく伸びたものの、令和4年度以降は概ね横ばいとなっている。

「環境に配慮して行動している人の割合」は上記①のとおりの結果となりましたが、一方で、同調査における、環境に配慮した具体的な取組の実践有無に関する質問では、「マイバッグの利用」を行う人の割合は9割超、「食品ロスの削減に取り組んでいる」人の割合は8割台半ばと、

高水準となっています。これらの行動については、当たり前のこととして特に環境に配慮したものと意識することなく行われている可能性もあると思われます。引き続き、マイバッグの利用や食品ロスの削減など、環境に配慮した取組が広く行われるよう啓発を行うとともに、自らの行動が環境保全につながっているという意識を持っていただけるよう、啓発方法に検討等を加えながら、目標達成に向けて取り組んでいきます。



2 関連事業の実施状況（別紙「千葉県環境学習等行動計画 関連事業取組実績一覧」から抜粋）

令和6年度事業については、概ね従来と同規模で事業が進行しています。新規事業として、「3 プログラム・教材の整備」で1件、「4 参加の場と機会の提供」において2件の新たな取組を行っており、環境学習に関する機運は高まりを見せていると思料します。

令和7年度においても、「2 情報発信・普及啓発」、「6 協同取組の推進」においてそれぞれ1件の新規事業を予定しており、これらの事業を通じてより一層環境学習を推進して参ります。

1 人材の育成と活用

【取組の方向性】

子どもから大人まで幅広い世代において、環境問題を自らの問題として理解し、主体的に行動できる人材を育成するため、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場において環境学習等に取り組む指導者や、多様な主体間の調整やネットワークづくり等を担うコーディネーターの育成・活用に取り組むとともに、若者や子どもたち等、次代を担う人材の育成を進めます。

【主な取組】

(1) 学校や地域における指導者等の育成

No1 環境教育指導者養成研修（循環型社会推進課）

森林環境教育プログラム「LEAF」*を取り入れ、SDGsの考え方を盛り込んだ体験型の研修を実施した。

令和6年度 教員向け：1回実施 14名参加、NPO等の指導者向け：2回実施 31名参加

※「LEAF」とは

もともとは北欧の林業業界が開発したプログラムで、持続可能な未来のためには消費者となる次世代の子どもたちへの教育が不可欠だという考えから始まったもの。

2000年から国際NGO FEEのプログラムの1つに位置付けられ、現在は世界28か国で実施されている。単なる自然体験ではなく、体験と知識共有のプロセスを通じ、森林の4つの側面「文化的、生態学的、社会的、経済的役割」について考える内容となっている。

No2 地球温暖化防止活動推進員への研修（温暖化対策推進課）

地球温暖化防止活動推進員の知識・技能の向上を図るための研修を実施した。

令和6年度 研修参加者数：234名

(2) 次代を担う若手人材の育成

No5 若者が主役の環境保全活動応援事業（循環型社会推進課）

若者の創意工夫による環境保全活動のアイデアコンテストを開催し、活動への支援を行うことで、次代の環境活動をリードする若手人材の育成を図った。

令和6年度 応募11件 表彰3件

| 順位 | 団体名 | 企画名称 |
|----|-----------------------------|-----------------------|
| 1位 | 千葉県立大網高等学校 農芸化学プロジェクトチーム | 食品加工廃棄物と鉄くずで作物パワー活性化 |
| 2位 | carutena（カルテナ） | 着なくなった洋服に、第二の人生を |
| 3位 | 東邦大学ネイチャープロジェクト | 都市住民による持続可能な里山保全活動の提案 |

(3) 指導者等の人材の活用

No9 ちば環境学習応援団 (循環型社会推進課)

登録団体を募集するとともに、県民等の環境学習に活用されるよう、広く制度の周知を行った。
令和6年度 登録団体数：延べ24団体、活動回数234回、4,281名受講

(4) 県の率先取組

No11 職員によるフードドライブの実施 (循環型社会推進課)

家庭で余っている食べ物を職員が持ち寄り、フードバンクちばに寄附を行った。
令和6年度 実施回数3回 計191.1kg 寄附

2 情報発信・普及啓発

【取組の方向性】

様々な世代や主体が、環境学習等に関する必要な情報を必要な時に容易に入手でき、情報が共有できるよう、各主体と連携・協働して情報提供体制を整備するとともに、インターネットや各種メディアを活用するなど、時代のニーズに合わせた効果的な情報発信・普及啓発を行います。

【主な取組】

(1) 環境学習等に関する情報の集約・提供

No12 ホームページによる省エネ・節電情報の提供 (温暖化対策推進課)

国や県における省エネ・節電に関する情報等を県ホームページにて公開した。

No13 環境研究センター・環境だよりの発行 (環境研究センター)

県民や関係機関がセンターの研究活動等を理解し関心を持つことを目的として発行した。
令和6年度 発行回数：2回

(2) 時代のニーズに合わせた情報発信・普及啓発

No20 印旛沼・手賀沼及びその流域における特定外来水生植物の防除・拡散防止に係る普及啓発資料の作成 (水質保全課)

印旛沼・手賀沼の外来水生植物対策についてホームページでの情報発信を行った。

No27 3R推進事業 (循環型社会推進課)

ごみを減らすために身の回りのできることを実践するライフスタイル「ちばエコスタイル」を推奨し、県民一人一人が取組を実践していけるよう、普及啓発等を実施した。

具体的には、レジ袋の削減やマイボトル・マイカップの推進等を行う「ちばプラごみ削減エコスタイル」と、食べ切りやてまえどり等を推進する「ちば食品ロス削減エコスタイル」について、環境月間や3R推進月間などの機会を捉え、パートナー登録事業者と連携する等して啓発を行った。

令和6年度 ちばプラごみ削減パートナー登録事業者数 55事業者 2,288店舗
ちば食品ロス削減パートナー登録事業者数 88事業者 3,436店舗

3 プログラム・教材の整備

【取組の方向性】

子どもから大人まで幅広い世代が、遊びや体験を通じて環境への関心を高め、課題解決のために自ら考え、具体的な行動へと結びつけられるよう、本県の自然や文化、産業等の地域資源を活かしながら、発達段階や学習段階に応じた体系的な環境学習プログラム・教材の整備・活用を図ります。

【主な取組】

(1) プログラム・教材の作成

No35 「印旛沼環境学習指導案集」の作成（水質保全課）

環境学習の実施をサポートすることを目的に、小中学校の教員が、日々の授業に無理なく印旛沼やその流域についての学習内容を取り込むことができるよう、小中学校学習指導要領に沿った指導案集を作成した。

令和6年度 「印旛沼環境学習指導案集」の活用を推進するため、印旛沼流域の公立小中学校教員を対象とした研修動画をオンデマンド配信した。

No37 環境動画の配信（環境研究センター）

環境や環境問題の現状について関心を高め、理解を深めてもらうことを目的とした環境動画を配信した。

令和6年度 視聴回数：80,765回

No40 仮想空間を活用した地球温暖化対策普及啓発（温暖化対策推進課） ※令和6年度から開始

カーボンニュートラルの生活やまちづくりを体験できる仮想空間を開発し、こどもたちを中心に遊びの要素を取り入れながら、地球温暖化対策の普及啓発を図った。

令和6年度 マインクラフトを活用し、次代を担う子どもたちを主な対象とした地球温暖化対策を楽しみながら学べるコンテンツ「MINECOOLAFT CHIBA（マインクラフト チバ）～カーボンニュートラルな未来へ～」を開発した。1人で遊ぶRPGモードと小・中学生の授業等での利用を想定した教育モードを実装。

ダウンロード件数 RPGモード：527件、教育モード：236件

(2) プログラム・教材の活用

No41 環境学習教材等の貸出・ホームページ掲載（循環型社会推進課）

県が保有するプログラム・教材について、環境研究センターでの貸出しや県ホームページへの掲載等を通じて、学校や地域での活用を促進した。

4 参加の場と機会の提供

【取組の方向性】

持続可能な社会の構築に向けて、環境問題を自らの問題として捉え、主体的に行動する人づくりを進めていくためには、多様な環境学習等の場や機会が必要であることから、本県の自然環境や地域資源を活かした体験活動の場や、学校や地域等様々な場での環境学習等の機会を充実させていくとともに、環境学習関連施設の積極的な活用と連携・協働を促進します。

【主な取組】

(1) 体験の機会の場の認定

No42 体験の機会の場の認定（循環型社会推進課）

SNSや県ホームページ、啓発イベントを通じて認定制度や認定の場についての周知を図った。

令和6年度 認定件数：1件（森の墓苑） 認定の場での体験活動：6回80名

(2) 多様な学習機会の提供

No43 千葉県生涯大学校の運営 (高齢者福祉課) ※令和6年度から開始

地域の活性化に資する人材を育成するため、高齢者に対し自然環境の保全などの学びを提供する。

令和6年度 新設した「千葉ふるさとづくりコース」及び「ふるさとささえあいコース」で、自然環境の保全等に関する授業を実施した。

No48 生命 (いのち) のにぎわい調査団事業 (自然保護課)

生物多様性に関心が高い県民が調査団員となって、身近な生物や外来生物などについて発見情報を報告してもらう「生命のにぎわい調査団」を運営して、団員向けに団通信を発行した。

令和6年度 生命 (いのち) のにぎわい調査団団員数 1,859名
生命 (いのち) のにぎわい通信の発行 年4回

No50 千葉県地球温暖化防止活動推進員出前講座 (温暖化対策推進課)

県内各地域で開催される研修会や講習会等に千葉県地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣した。

令和6年度 派遣件数：102件、参加者数：3,073人

No52 講師等の派遣事業 (環境研究センター)

県、市町村、民間団体が開催する研修会、講習会等に講師を派遣するとともに、公開講座を開催した。

令和6年度 公開講座の開催：3回

「千葉県環境白書から見る、ちばの環境のいま」

「なんだか気候がおかしいぞ？くぼてんきさんにきいてみよう！」

「～海洋環境のはなし～寿司ネタが変わる？」

講師派遣数：34件

(3) 環境学習関連施設等の活用と連携・協働の促進

No60 県民の森事業 (森林課)

各施設において自然体験等イベント事業を実施した。

令和6年度 施設利用者数 811,313人 (6施設年間計)

No61 「県民参加の森づくり」ネットワーク支援事業 (森林課) ※令和6年度から開始

里山活動ボランティアや森林環境教育といった「県民参加の森づくり」を促進するため、県域で指導的活動を実施している団体のネットワーク化を支援するとともに、ネットワークを活用し、森林環境教育等の実施に向けた市町村支援を行った。

令和6年度 教育の森の現況調査や活用検討、森林環境教育等の研修実施、森林環境教育に取り組む市町村等の支援を行った。

No62-87 各博物館における各種展示・講座・行事 (中央博物館ほか)

各施設において様々な展示や体験等イベント事業を実施した。

令和6年度 展示・イベント等に延べ約 286,000人が参加

(4) イベント等の実施を通じた参加機会の充実

No91 エコメッセちば (循環型社会推進課)

県下最大の環境見本市「エコメッセ in ちば」を開催した。

令和6年度 会場出展：67 団体 入場者 4,500 人、オンライン出展 12 団体 視聴数：8,878*

※ R7.3.31 時点

No92 環境月間ポスター作品の募集・表彰（循環型社会推進課）

環境月間の作品（ポスター）を募集し、その中から特に優秀な作品に対して表彰するとともに、作品を環境保全意識の普及啓発に活用した。

令和6年度 応募数 904 作品のうち、最優秀賞 4、優秀賞 8、奨励賞 72 の作品を表彰した。

このうち優秀賞以上の 12 作品について表彰式を開催し、奨励賞以上の 84 作品について県立美術館にて入賞作品の展示を行った。

5 活動基盤の充実

【取組の方向性】

環境学習等の取組は、息長く実施していくことが重要であり、県民、学校、NPO等の各主体が継続的に環境学習等に取り組むことができるよう、SDGsの視点を取り入れながら、活動の人的、経済的基盤が安定するような環境づくりを進めます。

また、環境問題は時代に応じて変化していくことから、時代や社会の変化に対応した施策を展開していくための調査研究を継続的に行っていきます。

【主な取組】

（1）環境関連基金の活用

No97 ちば環境再生基金の活用（循環型社会推進課）

（一財）千葉県環境財団に設置された「ちば環境再生基金」による環境学習等への助成事業の活用を促進し、学校や地域における協働取組を支援した。

- 令和6年度 ・ 県民の環境活動への支援事業（98 事業 15,662 千円）
- ・ 提案型環境再生事業（1 事業 2,000 千円）
- ・ 環境活動見本市等普及啓発支援事業（1 事業 2,344 千円）
- ・ 未来の環境活動担い手支援事業（4 事業 400 千円）
- ・ 廃食油燃料利用促進プロジェクト事業（3 事業 300 千円）

（2）民間資金の活用

No99 民間資金に関する情報提供（循環型社会推進課）

民間団体や事業者が保有する環境関連基金や資金に関する情報収集・情報提供を行った。

（3）表彰の実施

No100 千葉県環境功労者表彰（環境政策課）

県内における環境美化又は環境保全活動の推進に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、千葉県環境功労者知事感謝状を贈呈した。

令和6年度 贈呈 10 者（個人 9 名、1 団体）

（4）調査研究

No102 環境保全に関する県民意識等の把握（循環型社会推進課）

県政世論調査において県民の環境保全に関する意識や具体的な環境保全活動への参加状況等を把握した。

6 協働取組の推進

【取組の方向性】

本県では、多様な主体による連携・協働を促進し、活動の普及啓発及び団体間の交流を目的とした県内最大級の環境イベント「エコメッセ in ちば」を市民、企業、大学、行政などのパートナーシップにより運営してきたほか、三番瀬や印旛沼・手賀沼、県内各地の里山・里海において、協働による環境保全活動が展開されてきました。

こうした取組の中で築き上げてきた多様な主体とのパートナーシップを継続・発展させ、それぞれの特徴や得意分野を活かしつつ、適切な役割分担のもとで、協働取組を推進するとともに、協働の輪が更に広がるよう、多様な主体の交流の場づくりに取り組みます。

【主な取組】

(1) 多様な主体との連携・協働の推進

No104 三番瀬ミーティングの開催（環境政策課）

多様な主体から意見聴取する場として、漁業関係者、地元住民、NPOなどが参加する「三番瀬ミーティング」を開催した。

令和6年度 25名参加

(2) 若者との協働の推進

No109 インターンシップ実習生の受け入れ（自然保護課）

県庁インターンシップ実習生を受け入れ、生物多様性保全に関する知識の習得や情報発信を図った。

令和6年度 3名受け入れ

(3) 事業者等との協働の推進

No111 食品ロス削減対策推進事業（循環型社会推進課）

消費者、事業者等が食品ロス削減について理解と関心を深め、それぞれの立場から取り組むことを促進するよう、リーフレットやSNS等による情報発信や、県内のコンビニエンスストア、食品スーパーなどの店頭において「てまえどり」の啓発を実施した。

令和6年度 環境月間や3R推進月間を中心に事業者等との連携イベントにおいて啓発を行った。
「てまえどり」啓発実施店舗 2,924店

【参考】千葉県環境学習等行動計画 概要（令和3年3月策定）

「ちばの未来を創る『行動する人づくり』～みんなでつくる持続可能な千葉～」を基本目標に掲げ、SDGsの視点や体験活動の手法を取り入れながら、「次代を担う若手人材の育成」、「幅広い世代への学習機会の提供」などの施策を展開していくこととしています。推進に当たっての4つの視点と推進施策として6つの分野で構成されています。

| 推進に当たっての視点 | ※ESD（持続可能な開発のための教育）…現代の様々な問題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組み、問題解決につながる価値観や行動等の変容をもたらすための学習・教育 |
|-----------------------|---|
| SDGsやESDの視点を取り入れる | … SDGsと関連付け、持続可能な社会づくりに寄与する視点で取り組むESD※を推進することが、SDGsの17全ての目標達成につながる |
| 体験活動を通じた学びを実践する | … 自然・産業・文化等の地域資源を活かした体験活動により、地域への関心や愛着を深め行動につなげる |
| 生涯にわたる行動に結びつける | … 子どもから大人まで、ライフステージに応じた環境学習等により生涯にわたって行動する人材を育てる |
| みんなが連携・協働し地域社会全体で取り組む | … あらゆる主体が連携・協働し、地域社会全体で取り組む世代間・地域間の交流を促進 |

| 推進施策 | 【主な取組】 | |
|---------------|--|---|
| 1 人材の育成と活用 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校や地域における指導者等の育成 (2) 次代を担う若手人材の育成 (3) 指導者等の人材の活用 (4) 県の率先取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs・ESDの視点を取り入れた教職員等への研修 ・SDGsの視点を持った若手人材の育成 ・学校や子どもエコクラブ等の活動支援 ・指導者等の人材をつなぐ仕組みづくり |
| 2 情報発信・普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境学習等に関する情報の集約・提供 (2) 時代のニーズに合わせた情報発信・普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、人材、プログラム、助成制度等の情報集約 ・SNSの活用 |
| 3 プログラム・教材の整備 | <ul style="list-style-type: none"> (1) プログラム・教材の作成 (2) プログラム・教材の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と協働でのプログラム・教材の作成 ・他団体の優れたプログラム・教材の活用 |
| 4 参加の場や機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 体験の機会の場の認定 (2) 多様な学習機会の提供 (3) 環境学習関連施設等の活用と連携・協働の促進 (4) イベント等の実施を通じた参加機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の促進（体験の機会の場、環境学習関連施設等の活用） ・幅広い世代に対応した多様な学習機会の提供 |
| 5 活動基盤の充実 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境関連基金の活用 (2) 民間資金の活用 (3) 表彰の実施 (4) 調査研究 | <ul style="list-style-type: none"> ・ちば環境再生基金、地域環境保全基金の活用 ・民間資金の情報収集、活用促進 ・県民意識、先進事例の調査研究 |
| 6 協働取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な主体との連携・協働の推進 (2) 若者との協働の推進 (3) 事業者等との協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体間の交流、情報交換の機会の提供 ・若者、事業者等との協働取組の推進 |